

## 国立大学法人東京大学大学院理学系研究科附属臨海実験所と 神奈川県立横須賀工業高等学校との連携事業に関する協定書

国立大学法人東京大学大学院理学系研究科附属臨海実験所（以下「甲」という。）と神奈川県立横須賀工業高等学校（以下「乙」という。）は、次のとおり連携事業に関する協定を締結する。

### （目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が相互に連携し、地域における海洋生物を対象とした教育への支援及び高等学校の生徒の海洋に関する知的好奇心の拡充と自己探求の促進に資することを目的とする。

### （事業内容）

第2条 連携事業の内容は、次のとおりとする。

- （1）甲が講師を乙へ派遣し、特別講義等を実施すること
- （2）乙が甲の三浦真珠プロジェクト実施に関して協力すること
- （3）その他連携事業の目的を達成するために必要なこと

### （有効期間）

第3条 本協定の有効期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとする。

### （その他）

第4条 この協定書に定めるもののほか、連携事業の実施に関し、必要な事項は、甲と乙が協議のうえ、別に定める。

この協定を証するため、甲及び乙は記名押印のうえ、それぞれ1通を保管する。

令和4年4月1日

(甲) 東京大学大学院理学系研究科附属臨海実験所  
所長

三浦 誠



(乙) 神奈川県立横須賀工業高等学校  
校長

実戸 健一

